

平成25年9月17日（火曜日）

議 事 日 程

平成25年9月17日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第38号 舟橋村税条例一部改正の件
- 日程第4 議案第39号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件
- 日程第5 議案第40号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例一部改正の件
- 日程第6 議案第41号 専決処分の承認を求める件
- 日程第7 議案第42号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第43号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第44号 平成24年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第45号 平成24年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 議案第46号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第12 議案第47号 平成24年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第13 議案第48号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第14 議案第49号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第15 議案第50号 舟橋村教育委員会委員任命の件
- 日程第16 議案第51号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- 日程第17 報告第2号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 森 弘 秋 君
2 番 塩 原 勝 君
3 番 野 村 信 夫 君
4 番 明 和 善 一 郎 君
5 番 山 崎 知 信 君
6 番 川 崎 和 夫 君
7 番 竹 島 貴 行 君
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
副 村 長 古 越 邦 男 君
教 育 長 高 野 壽 信 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 高 畠 宗 明 君
会 計 管 理 者 笠 田 恵 雄 君
生 活 環 境 課 主 幹 吉 田 昭 博 君
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 田 中 勝

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(前原英石君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成25年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(前原英石君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 明 和 善一郎 君

5番 山 崎 知 信 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長(前原英石君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日審議終了までとすることに決定しました。

議案第38号から議案第51号まで及び報告第2号

議長(前原英石君) 日程第3 議案第38号 舟橋村税条例一部改正の件、日程第4 議案第39号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、日程第5 議案第40号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例一部改正の件、日程第6 議案第41号 専決処分の承認を求める件、日程第7 議案第42号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算(第4号)、日程第8 議案第43号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正

予算（第2号）、日程第9 議案第44号 平成24年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第10 議案第45号 平成24年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第11 議案第46号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第12 議案第47号 平成24年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第13 議案第48号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第14 議案第49号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第15 議案第50号 舟橋村教育委員会委員任命の件、日程第16 議案第51号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件、日程第17 報告第2号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上15件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第38号から日程第16 議案第51号まで及び日程第17 報告第2号、以上15件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成25年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、第95回全国高等学校野球選手権記念大会についてであります。

去る8月8日から14日間にわたり甲子園球場で熱戦が繰り広げられ、私の母校であります富山第一高校がベスト8入りを果たしました。

夏の甲子園大会における富山県勢の準々決勝進出は、1973年（昭和48年）の富山商業高校以来40年ぶりの快挙であり、多くの県民に大きな感動と希望を与えてくれました。

中でもベスト4をかけた宮崎県代表の延岡学園との試合は、敗れはしたものの、逆転

に次ぐ逆転、最後まで手に汗握る好ゲームとなり、勝利を願う富山県民の心を一つにいたしました。

また、富山第一高校の黒田監督は、千葉県代表の木更津総合との試合後のインタビューで、「選手たちは型にはめると固くなって本来の力が発揮できないので、選手たちの判断に任せ、自由にプレーをさせた」とコメントしております。また、延岡学園との試合では、2試合連続完封の宮本投手ではなく、控えの石川投手を先発させ、4回を無失点に抑える好投を見せるなど、監督の期待に見事応えました。

富山第一高校の強さの秘訣は、監督と選手の間にある深い信頼関係だと強く感じさせられたのであります。

さらに、富山第一高校の快進撃は、富山県民に連帯感を醸成すると同時に、信頼関係の大切さを改めて証明したのではないのでしょうか。

また、富山第一高校には、舟橋中学校出身の幸山選手と長谷川選手の2名がベンチ入りをしており、村民が誇れる記念大会であったと思っております。

次に、村歌についてであります。

本村では目下、ふるさとへの愛着や地域の連帯感醸成を目的に、村民憲章をベースとする村歌の策定中であります。歌詞を気軽に口ずさむことによって、村民憲章の精神を自然と身につけることで、ふるさとへの愛着を育んでもらうことが狙いであります。

また、策定中の村歌には、歌に加え、小さなお子さんからお年寄りの方まで踊れる振りつけも制作しております。

現在、8名による公募委員に、シンガーソングライターの高原兄氏はじめ、NPO法人日本健康運動指導士会の片貝仁子氏を加えた村歌策定委員会を立ち上げ、協議を重ねております。

歌のタイトルは、日本一面積の小さな村を全面に「ちっちゃな舟橋村」とし、ボーカルにつきましても、村民による手づくり感を考慮し、村歌策定委員といたしました。また、曲にはばんどり太鼓の演奏も一部含まれており、村の特色を出すことにも配慮いたしております。

村歌の制作はほぼ完了の状態にあり、あわせて進めております振りつけが今月末の完成予定であります。

10月には、村歌完成を記念いたしまして、オレンジ・パーク舟橋で村歌の発表会を予定しております。

発表会は、単に歌や踊りを披露する場ではなく、多くの村民の皆様に参加をいただき、一緒に歌い、踊る姿を捉えた、舟橋村のPR用DVDを作成したいと考えております。

このDVDは、元気な舟橋村を村内外に発信できるものに仕上げたいと思っておりますので、発表会の際は多くの村民の皆様の参加をお願いするものであります。

次に、村道竹内舟橋駅線の改良工事についてであります。

当該路線は、昭和63年3月に舟橋駅及び周辺を整備することを目的に策定いたしました「舟橋村魅力あるまちづくり基本計画」の中で、舟橋村のシンボルゾーンに位置づけられた重要路線であります。

本工事は、平成12年に着手いたしましたが、地権者の同意を得ることができず、これまで中断しておりました。

今般、本事業の重要性を地権者の方にご理解いただくことができました。去る7月22日に用地の売買契約を取り交わすことができました。

今後は、道路改良により交通安全の向上を図ると同時に、隣接する「天神堂古墳」や農民一揆ばんどり騒動の発祥の地でもあり、県指定文化財「阿弥陀如来像」が安置されている無量寺があることから、村の歴史・文化をたどる散策コースに設定してまいりたいと考えておりますので、県内外の多くの方々に舟橋村の魅力を十分知っていただきたいと思っております。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

議案第38号 舟橋村税条例一部改正の件、議案第39号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件及び議案第40号 舟橋村後期高齢者医療に関する条例一部改正の件につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第41号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件3件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第42号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,237万7,000円を追加し、予算の総額を15億6,486万1,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、主要地方道富山立山公園線の4車線化に伴い、地域経済の環境が激変するものと予想される本村南部地区の開発を含めた舟橋村全体の活性化を図る指針として「舟橋村環境総合整備計画」を策定する経費として525万1,000

円、また少子化対策の費用として学童保育室増改築事業費1,394万4,000円及び子ども・子育ての支援事業計画策定事業費189万6,000円のほか、平成27年度固定資産税評価がえに伴う鑑定評価等に係る経費として137万円、現在作成中の村歌のCD及びDVDの作成に288万円、竹内神明社等散策路整備工事費493万1,000円、竹鼻地内用水路改修工事費533万4,000円、村道東芦原南部線道路改良事業費583万2,000円、村道舟橋海老江線改良事業費120万8,000円、中学校体育館電動カーテン改修工事費279万3,000円等を計上しております。

これに要する財源といたしましては、地域の元気交付金184万3,000円、放課後児童クラブ整備事業費県補助金530万2,000円及び前年度繰越金4,329万9,000円等を充当いたしております。

議案第43号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,746万6,000円を追加し、予算の総額を2億3,132万6,000円とするものであります。

今回の補正は、平成24年度分医療給付費の精算に伴う支払基金交付金及び国県支出金の返還金であります。これに要する財源といたしましては、前年度繰越金を充てております。

議案第44号 平成24年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第45号 平成24年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第46号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第47号 平成24年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第48号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件及び議案第49号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで6議案につきましては、平成24年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております実質収支に関する調書及び主要な施策の成果説明書のとおりであります。

監査委員の指摘事項につきましては真摯に受けとめ、厳しい財政環境の中、より経費の節減を図りまして、健全な行財政運営に努めてまいり所存であります。

議案第50号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、柴野由紀子委員が平成25年9月30日をもって任期満了となります。新たに工藤咲織氏にお願いしたいの

で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第51号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件につきましては、平成25年9月30日をもって新川育成牧場組合が脱退することから、規約を変更するものであります。

報告第2号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

監 査 報 告

議長（前原英石君） ここで、平成24年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 吉川良二君。

代表監査委員（吉川良二君） ただいまご指名を受けましたので、平成24年度の舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る8月21日と22日に、議会選出の川崎議員さんとともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査をいたしました。

審査に当たっては、各会計別決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに、毎月行っている出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の意見といたしましては、1、村民税・固定資産税・軽自動車税の滞納について

は、徴収強化の努力が見られる。積極的な納税相談など一層の努力をお願いする。2、補助金の支出については、実績報告をもとに効果を確認し、次年度の見直しに生かしてほしい。3、公有財産管理システムの運用と稼働を速やかに行うよう取り組んでほしい。4、出先機関と担当者の連携を密にし、記録等の一元化を図り、効率的な運用に努められたい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（前原英石君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時25分 散会